

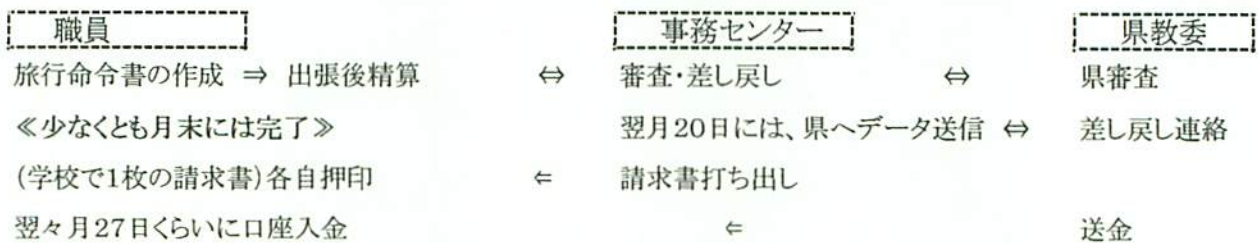
# 事務センターだより



5月に台風が来たり、あいかわらず心配な地震のことなど、不安な要素がいっぱいです。元気な子どもたちの姿を見ていると、今できることは何なのか考える機会にもなっているようです。梅雨に入り、天気もまた不安定になりますが、気を引き締めていきましょう。

## 旅行命令書・精算はすみやかに

毎月このような日程で事務処理しています。



## ・社会見学・修学旅行の引率

代表者が修学旅行等引率明細書を作成(市教委に届けた計画書写および旅行会社請求書写等添付) ⇒ 事務職員点検 ⇒ 事務センターで審査 ⇒ 審査完了を各校に連絡 ⇒ 各職員が精算(必ず連絡を受けた後) ⇒ 県教委にデータ送信・書類送付 ⇒ 県教委審査・送金



## 住民税

近日中に23年分住民税額のお知らせが届きます。住民税は各自納付になっていますが、正規職員は特別徴収により給与から控除されます。

平成23年1月1日現在、住民票のある市町村に、6月より翌年5月まで納付することになっています。

## 市払いの請求書 支払いは1カ月以内

市払いの請求書は、会計規則では1か月以内に業者へ入金することになっています。そのために、事務センターもがんばっていますが、担当者が請求書を持っていると支払いが遅れます。品物と金額を確認したら、すぐに事務職員に渡してください。

嬉しかったひと言・・・事務センターで報告した学校基本調査について、県で亀山市の精度は高いとお褒めの言葉をいただきました。がんばっていることが認められると、嬉しいものですね。



期末勤勉手当支給日 6月30日(木)